



# 島根県報

平成23年3月29日（火）

号外第46号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

### 【告 示】

一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る対象区域	（建築住宅課）	2
島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値の一部改正	（       "       ）	2
島根県営住宅条例の規定による入居者駐車場の使用料の一部改正	（       "       ）	3

# 告 示

## 島根県告示第249号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、次のとおり一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定をしたので、同条第8項の規定により告示する。

その関係図書は松江県土整備事務所に備えて一般の縦覧に供する。

平成23年 3 月 29 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 1 対象区域

八束郡東出雲町大字揖屋760－3

### 2 認定の年月日及び番号

平成23年 3 月 24 日 第 3 号

## 島根県告示第250号

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値（平成22年島根県告示第102号）の一部を次のように改正し、平成23年 4 月 1 日から施行する。

平成23年 3 月 29 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表八束郡東出雲町の項中	揖屋	中層耐火構造 4 階建	昭和40	0.97	を
			昭和41		
		中層耐火構造 3 階建	平成元	0.98	
			平成 2		
	羽入	簡易耐火構造 2 階建	昭和54	0.94	
		中層耐火構造 4 階建	昭和54		
昭和55					

「	揖屋	中層耐火構造 4 階建	昭和40	0.97	に改める。
			昭和41		
		中層耐火構造 3 階建	平成元	0.98	
			平成 2		
	羽入	簡易耐火構造 2 階建	昭和54	0.94	
		中層耐火構造 4 階建	昭和54		
昭和55					
南廻山	木造 2 階建	平成22	0.99		

」

## 島根県告示第251号

島根県営住宅条例の規定による入居者駐車場の使用料（平成22年島根県告示第177号）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

「

表八束郡東出雲町の項中	羽入団地	— (315円)
-------------	------	-------------

を

」

「

羽入団地	— (315円)
南廻山団地	1,470円

に改める。

」